

平成 29 年度尼崎市社会保障審議会 第 1 回地域福祉専門分科会

1 日時

平成 29 年 8 月 18 日（金曜日） 午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで

2 場所

尼崎市役所 北館 4 - 1 会議室

3 出席者

（委員）

荻田委員、辻委員、寺岡委員、内藤委員、西委員、能登委員、橋本委員、波多委員、前田委員、松澤委員、松原委員、山口委員、山崎委員

（事務局）

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、高齢介護課長、福祉課係長、福祉課担当者

（尼崎市社会福祉協議会）

事務局長、地域福祉課長

4 議事概要

（事務局）

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

定刻になりましたので、ただ今から、平成 29 年度尼崎市社会保障審議会第 1 回地域福祉専門分科会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入りますまで、私が進行役を務めさせていただきます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局よりご報告申し上げます。

（事務局）

現在の出席委員は 13 人であり、尼崎市社会保障審議会規則第 4 条に定める定足数を満たしております。

なお、本日の会議の傍聴人はありません。以上です。

（事務局）

それでは、開会にあたりまして、健康福祉局長より一言ご挨拶を申し上げます。

（事務局）

健康福祉局長でございます。委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度、第 3 期「あまがさきし地域福祉計画」の策定にあたりまして、数回にわ

たり熱心なご審議をいただいたことを、重ねてお礼申し上げます。

この地域福祉計画においては、昨今の社会福祉法の改正により、様々な福祉分野別計画を束ねる上位計画として、位置づけがなされました。

本市では、十数年前より地域福祉計画を策定しており、すでに第3期を迎え、この平成29年度は第3期計画の初年度になります。そういった中で、例えば、南北の保健福祉センターの位置づけや地域振興機能のあり方の見直しなど、様々な関連することがたくさんあります。そういったこととも整合性を取りながら、計画を進めていく必要がございます。

何度も申し上げますが、計画は作ることが目的ではなく、計画に基づいて如何に地域福祉を進めていくかが大切です。

そういったことから、本日の議題のにもございますが、計画の評価を行い、点検していく仕組みについてもご議論を頂戴したいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

続きまして、委員の紹介に移らせていただきます。

お手元に、地域福祉専門分科会委員名簿をお配りしておりますので、ご清覧賜りたいと思います。

その中で、前回の会議開催以降に異動のありました委員をご紹介させていただきます。尼崎市議会の任期満了に伴い、新たに委員になられた方がお二人いらっしゃいます。

(委員紹介)

(事務局)

新たに就任された委員は、以上でございます。

また、尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)におかれまして、当年3月に新たな(第4期)地域福祉推進計画が策定されました。「あまがさきし地域福祉計画」(以下「地域福祉計画」という。)と一体となって地域福祉を進めるための重要な計画になります。そのご説明をいただくために、本日は、市社協から事務局長と地域福祉課長にご出席をいただいております。

そして、本日出席の市職員を紹介させていただきます。

(関係機関および市職員紹介)

(事務局)

それでは、事務局より、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

資料1 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会地域福祉推進計画(本編)

資料2 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会地域福祉推進計画(概要版)

資料3 第3期「あまがさきし地域福祉計画」の進捗管理の流れ（平成30年度以降）

資料4 「あまがさきし地域福祉計画」点検・評価シート（案）

また、本日は皆様にお持ちいただきました『第3期「あまがさきし地域福祉計画」』の本編と概要版につきましては、後ほど、次第3の説明で使用いたします。

最後に、本日は机上配付しております次の資料も、後ほど次第3で市社協よりご説明いたします。

平成29年度地域福祉活動専門員活動計画（以下「資料5」という。）

地域福祉活動専門員（兼生活支援コーディネーター）事業報告書（以下「資料6」という。）

資料はおそろいでしょうか。お持ちでない資料がありましたら、挙手願います。資料の確認は以上になります。

（事務局）

それでは、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いたします。

（会長）

それでは、議題に移ります。

本日は、議題が二つあります。

まず、一つ目（次第2）は、先ほどご紹介がありました市社協が策定されました計画についてです。

こちらは「尼崎市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（以下「地域福祉推進計画」という。）といいますが、市が策定されたのは「地域福祉計画」となります。

よく言われますのは、両者が両輪となって地域福祉の推進を行っていくということで、大変重要なものになります。

本日は、市社協よりお越しいただいておりますので、十分に説明を受け賜った上で、質疑応答の時間を設けたいと思います。

また、二つ目（次第3）は、「第3期地域福祉計画の点検・評価について」です。

地域福祉は、人や仕組み、人の意識、それから行動といったものの変容ということを考えます。ですから、市が取り組んでいる従来からの事業とは、少し性質が異なります。特に、質的な効果を計ることがなかなか難しいため、この点検・評価をどのようにすればいいのかということは、どこの自治体でも苦勞の種です。

今や、「福祉人材の発掘」「育成」あるいは「地域住民を福祉の担い手に」ということを課題に抱えていますので、なお更、点検・評価ということが難しくなります。

その辺をぜひ、委員の皆様のお知恵を拝借したいということが議題となります。

それでは、市社協の事務局長よりご説明をお願いいたします。

（市社協から、資料1及び2に基づいて説明）

(会長)

本日は、地域福祉推進計画策定委員会の委員長として参画された委員、策定委員として参画された委員もいらっしゃいますので、補足等がありましたらお願いいたします。

(委員)

計画の内容については、先ほどご説明いただいたとおりです。

今期は、第4期となりこれまでの計画の積み重ねを踏襲するということを基本的に据えています。ただ、地域の事情や進めるべき活動・事業が大きく変化しています。

平成29年度は、市社協にも市にも市民にとっても、非常に大きな転換期になりますので、少し考え方を広げていこうということを盛り込んでいます。それが、全体の中でコンセプトになっています。

その中でも一つ、尼崎市内は6支部という地域割りになっていまして、そこにはそれぞれ事務局があります。地域特性を考えながら、それぞれの支部で活動するというスタイルが今後ますます求められますので、そこで市社協の職員の皆さんが共通の目標を持って事業を進めていくという観点を貫こうということも含め、あるいは地域の皆さんのお気持ちもできるだけ一緒していただけるようなものを作ろうということで、簡単なものを盛り込ませていただきました。

地域福祉推進計画策定委員会の委員長をさせていただいて、先ほど見ていただいたとおり各支部の様子が異なり、言葉の使い方も違いますし、概念的な形や感覚的な形の言い方をしており、少し悩んだ部分もありますが、5年間進めてみてスタートできたということ振り返れることの方が大事であろうということで、支部それぞれのやり方で進めていただき、こういう形にさせていただきました。

また、市社協からのご説明にはありませんでしたが、実はもう一つ考えたことがあります。

尼崎市の社会福祉協議会は、先ほどの説明の中でも連絡協議会(以下「連協」という。)や単位福祉協会(以下「単協」という。)といった言葉がでてきましたが、自治組織を基盤としているという他都市の社会福祉協議会とは少し色合いの違う組織構成での活動をしています。それについては、今もこれからも変わりはありません。

しかしながら、一方では、その枠組みだけではなかなか捉えることができないような活動パターンや問題なども出てきます。また、残念ながら、組織率も少しずつ下降傾向にあります。

そうなってくると、地域の課題は大きくなるにも関わらず、その担い手となる組織がどんどん小さくなるということでは具合が悪くなります。今回の尼崎市自治のまちづくり条例のこともありますので、我々も翼を広げて、担い手を市社協で受けとめられるような体制を作っていく、あるいは考え方を表現するということを大事に

しようということが、今回の考え方です。

まだまだ不十分な部分もありますが、中間総括をしていながら、具体的な活動も動き始めていますので、4年後にこの課題や成果を整理しながら次のステップに向けて努力をいただけるようなものになったのではないかなと、若干、自画自賛になっておりますが、そう思っています。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質問等をいただきたいと思います。策定委員として参画された委員や市社協に所属している委員もご自由にご発言ください。

(委員)

私たち民生児童委員は、この市社協の「地域福祉推進計画」と市の「地域福祉計画」の両方に携わってきましたが、各組織がそれぞれの立場で若干の違いはありながらも目的は一つだということは理解しています。

ただ、地域性もありますが、私の関わっている武庫地区の場合ですと、「福祉」という名前はついているものの大半が町会や自治会、マンション管理組合などが集まり、一つの連協という組織を構築しています。そして、武庫地区の場合は、その基盤は非常に弱く、組織率が低いです。

そして、それらの具体的な中身についてどう取り組んでいるかということ、実際には、その担い手として民生委員が半分以上携わっています。

市社協の地域福祉活動専門員は、確かに色々な意味でよく指導してくれますし、事業の発展のために寄与して下さり、大変積極的に活動してくださっています。

中身の担い手という意味では、民生委員としての自分の担当地域外のことで、一つの物事を推進するために具体的に活動を展開しているという状況です。

そうした場合に、これからの若手の育成として、活動できる方をつないでいくという現実の問題において、若干、地域的に弱い部分が目に見えて表れているなど感じています。

地域福祉推進計画の内容についてとりわけ意見があるということではありません。

しかしながら、私も、民生委員をしながら、市社協として取り組んでいる連協での地域の見守りを行う見守り推進員をしているように、役を重複してやらざるを得ないという地域性が現実起きています。

先ほど、市社協からの説明にもありましたが、平成30年の1月からは、各地区の民生児童委員協議会事務局も市社協に移管されることとなります。そうなりますと、特に、どちらの立場で活動をしているのかわからなくなり、区別が付けづらくなることを大変心配しています。

確かに、民生委員の活動において、連協での地域の見守りの活動をしていて助か

る部分もありますが、活動の中身が精査できずにその時にどちらの立場で活動しているのかごちゃごちゃになってしまうことがあり、今後も民生委員の研修の中でしっかりと教えていかなければならないと危惧しています。

(会長)

よくわからない部分があったので、確認させてください。

民生委員において何と何がごちゃごちゃになってしまうのでしょうか。

(委員)

市社協が連協圏域の中で取り組む高齢者等見守り安心事業の見守り活動と、民生委員として各自の担当区域の中で取り組む高齢者や避難行動要支援者などへの声かけや安否確認等により見守るなどの日常的に行う活動のことです。

(会長)

民生委員が、特に担い手としての大きな役割を担っているばかりに、どこまでやっていいのかということが大変あやふやになってしまう、というご指摘ですね。

(委員)

民生委員の職務が多様化してきているからです。

(市社協)

先ほど、委員から「地域差」というご意見がありました。

資料 1 (地域福祉推進計画本編) の 68 ページに平成元年からの地区ごとの市社協への加入率を掲載していますので、そちらをご覧ください。確かに、加入率は減少傾向にあります。

(会長)

各地区の民生児童委員協議会の事務局移管の件については、いかがですか。

(市社協)

市社協としては、民生児童委員としての担当区域が割り振られており、そこでは市社協への加入・未加入の部分は関係しないため、そういう意味では、活動が広がり隔々まで行き渡ることになり、力強くなると感じています。

ただし、事務局機能をしっかりと担っていかなくてはなりませんので、ご指摘いただいた職員配置人数の部分では、現在 5 人で対応しているところに、平成 30 年 1 月に向けて追加で 2 人から 3 人を配置していくことを考えています。体制の面では、少し心もとなく映る面もあると思いますので、しっかりと引き継ぎ等を行いながら活動に不安がないよう努めていきたいと思います。

(会長)

特に、“ささえあい地域活動センター「むすぶ」”(以下「むすぶ」という。)というセンターの設置によって、今までのボランティアセンターではなくより機能が拡大されますので、それに応じた人員配置や質を期待されると思います。

(委員)

市社協の各支部で民生児童委員協議会の事務局等これだけの事務を担うことになれば、より手薄になるだろうと心配しています。

先ほども説明されていましたが、現在の支部ボランティアセンターが、実質的には機能していないという悩みもあったかと思えます。

自分たちがきちんとそれをさらけ出して、それを“むすぶ”という形で進めていくということは、ある面では期待できると思います。しかしながら、現在の支部の人員配置を見ていますと、民生児童委員協議会の事務局を引き受けて、さらには“むすぶ”を運営していくには、少々不安があるのではないかと私自身は見ています。

また、何かと「社協」(社会福祉協議会)ということをよく言われますが、我々地元の住民は町内会の方が表面に出てきて、それをくるりと裏返すと市社協(単協)があるというくらいの感覚で、「市社協(単協)に加入した」という感覚があまりないと思います。私なんかはわりと「社協」(社会福祉協議会)の活動だなという感覚がありますが、それ以外の加入員は、わりと様々な活動を町内会・自治会がやっているんだという感覚で、近隣の方々と話をしている、やはり少し影が薄いのかなということを感じています。

そして、市の方では、これだけ市社協の加入率がありますので、市の窓口で転居等で訪れた方々に「加入してください」とまでは言わなくとも、「今度お住いになる地域にはこういった市社協(単協)や町内会があります」というように情報共有をしていただければ、多少は変わってくるのではないのでしょうか。

先ほど両輪でということをおっしゃっていただきましたが、市社協だけが一所懸命になって加入率を上げるということはなかなか難しいと考えています。

(委員)

尼崎市の大きい問題は、やはり町内会組織に市社協(単協)を被せてこれまで進んできたところだと思います。本当は、市社協の活動は、別の形で組織していかなければいけないのですが、早く加入率の高い組織を構成していこうというような気持ちから、行政はこういった組織構成にしたという結果になっているのではないかと。

また、私自身はしていませんが、市議会議員の中でも町内会や連協の会長をされている方がいらっしゃってその方々の話を聞いていますと、「町会費を支払っていただければ見守りはしない」というような極端な意見も耳にします。

最終的には、福祉問題を支えていくには、町会費に関係なく、その地域に住んでいる方々は平等でなければいけないと思います。

地域の中で本当の福祉を創っていくために、資料2の13ページにあるような「地域福祉会議」と記載されている部分もありますが、本当の実権は町内会が持っています。

また、予算配分もこれからしていくとなっていますが、そうすると他の活動団体

は、ただ単にお手伝いをするということになってしまいます。それでは公平公正な社会福祉活動にならないのではないのでしょうか。

やはり、根本的な理念をきちんとつけて、「公平公正にしないとイケませんよ」というようなことが最初の前提にあり、「それを皆で守りましょう！助け合おう！」という形で進めていく。そして、理念を実現していこうという意識がそれぞれに芽生えてこなければ、先ほど申し上げたような「町会費を払って見守りしない」ということになってしまいます。

その辺の現実をもっと具体的に改革していく政策に取り組みません。

いつも、理念はいいものが出てきますが、実際の福祉活動は公平公正に欠けてしまっているのではないのでしょうか。

そういったことをなるべく少なくするような努力をしなければならぬと思います。

(会長)

委員は、兵庫県下の同計画をいくつかご存知かと思いますが、それらと比べて尼崎市の特長などはありますか。

(委員)

委員も話題に挙げていらっしゃいますが、尼崎市の人口規模で、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉推進計画だけではなく、支部ごとの計画ができたということはとても大きい特長だと思います。

6つある支部の中のどれくらいの住民が、この計画のことをご存じなのかということはありません。それでも、少なくとも計画の策定に関わった住民関係者の方は、「自分たちの計画だ」ということで、計画がより身近なものとして感じられると思います。

市と市社協の計画を具体的に内実化していこうと思うと、その両計画の評価も重要ですが、支部の計画をどんなメンバーで評価していくのかも、これから重要になると思います。

(会長)

委員がご指摘されたことですが、尼崎市では、市社協の母体が町内会になるということでは、我々もずっと「脱・町内会」として本来の社会福祉協議会をどういう形でやっていけばよいか考えてきましたが、まだまだ十分ではないということでした。

逆に、「もう半分のみ込んだ」「まだ半分残っている」という見方をすれば、よくここまで変わってきたなという気がします。

ここにいらっしゃる皆様の努力の賜だと思いますが、先ほど話題に挙げた高齢者等見守り安心事業も連協全体の過半数を超えました。とてもではないですが、従来の町内会の意識や行動を超えて、新たな社会福祉協議会としての顔がどんどん出

てきているなと感じます。

しかし、その際には、やはり世代交代があったり、支部ごとの独自性を維持することが、全市的な画一性やある程度の基準をクリアするなど、いくつかのご指摘を受けていると、問題があってまだまだだなと思いました。

やはり、そういう意味では、本来の住民自治、住民参画の姿、住民の協働、助け合い・結びつきという方向で、市社協も市の地域福祉計画と歩調を合わせてやってくださっているんだなということがよくわかりました。

それでは、次の議題に移ります。

次は、次第3、第3期「地域福祉計画」の点検・評価についてです。

従前からの地域福祉専門分科会では、市社協の地域福祉活動専門員の活動内容の報告が主になっていました。その報告内容とも第3期「地域福祉計画」と連携をとる形で見直しが行われるようですので、事務局からのご説明をいただいたうえで、市社協の地域福祉課長からご報告をいただくということで進めたいと思います。

まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局から、資料3及び4に基づいて説明)

(事務局)

続きまして、市社協より地域福祉活動専門員の活動報告について、ご報告をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(市社協から、資料5及び6に基づいて説明)

(会長)

市社協の研修を受けているようで、明日からでもすぐに活動できるような気になりました。

いくつか錯綜した話題がありましたので、皆様も整理がつきにくいかも知れませんがね。

まずは、市で地域福祉計画に関連する事業が110項目ほどあります。やはり、従来から事務事業評価という、よく言うアカウンタビリティ、財政的にもどういった効果があったのかという評価をしています。これをベースに重なる部分を含めると130項目ほどあり、評価していこうとしています。ただし、それだけですと従来の事務事業評価と変わりませんので、むしろ地域福祉計画の理念や基本目標に照らし合わせて、各所管課が評価をどういう形で挙げてくるのかを受けたうえで、地域福祉専門分科会の事務局でもある福祉課がもう一度まとめて、それを検証・評価するということでした。

そして、従来から地域福祉活動専門員の実態をその中に組み入れていたわけですが、今回は、その様式も中身を大幅に変えていますので、市社協からそのご説明をしていただきました。

加えて、現在、尼崎市では地域振興のあり方ということで、この“まちづくり”

に注力されています。その中に出てくる数値目標や市民参画のあり方についても、これからは考慮していかなければなりません。そういう関係で評価項目をどのような形で設定するのかということで、それぞれが新たな工夫をしていただいたところ です。

これからのなお一層の工夫や手立てなどを委員の皆様から助言いただければと思います。

では、ご質問も含めて、ご意見をおうかがいしたいと思います。まずは、まだご発言いただいていない方で何かご意見等がありましたら、そちらから先にお聞きしたいと思います。

(委員)

毎回、医師会として何ができるかなと思いながら聞いているのですが、先ほどのお話もなかなか難しいなと思いながら聞いていました。

前回の会議でも同じような内容を申し上げたかも知れませんが、医師会としては、現在、地域包括ケアシステムの構築に積極的に参画しています。その地域包括ケアを考えてみた場合、5つ目の話題「支援、見守り」が一番関連していると思います。また、私たちがしていることにも少し重なる部分があるなと思い、聞いていました。

そこで、一つ質問がありますので、後でお答えいただければと思います。

内容としては、市社協の各支部に“むすぶ”が設置されると思いますが、具体的にどのような形でコンタクトできるようになるのか教えてください。

また、医師会としては医療分野が専門になりますが、これだけ高齢化が進んでいきますので、介護分野を無視することもできませんので、そういう点は非常に関心を持って活動を進めています。

その一つに、医療介護の連携があり、尼崎市と協働して「(仮称)尼崎市在宅医療・介護連携支援センター」を今年末に医師会内に設立する予定です。それは、どのような組織かと申しますと、地域住民の介護に関係する部分は、住民自らが地域包括支援センターに相談へ行くという仕組みが、今、すでに出来ていますので、そういったことは地域包括支援センターへお任せしようと思っています。ただし、介護に携わっている方々が医療のことをあまりよく知らない。例えば、この病気はどういった医師・病院に相談すればいいかという問題が出てきます。また、逆に診療所ですと診ていた患者が本当に介護が必要となってきた時に、まずはどこへ相談すればよいだろうか。今は、これだけ介護保険制度が進んでいますので、ケアマネジャーなどが出てくるわけですが、その辺の橋渡しを進めようとする組織です。

医師会内に立ち上げて、実際に医療あるいは介護に携わっている方々が困った事例に直面した際、こちらへ連絡すれば、そこから気付きを作っていくという形です。これは、医師会の事務局の中に作りますので、連絡を受ければ、そこから橋渡しができると思っています。

その事業の中で、本当に顔の見える連携を作っていくということで、医療関係者、医師、薬剤師、歯科医師、介護事業者、ケアマネジャーを含めた訪問看護ステーション、介護支援専門員などと連携し、交流を作っていこうとしています。当然、集まって会議もするし、交流会もしようということを話しています。そういう部分で、本日ご説明のあった“むすぶ”とも連携できればいいなと考えながら、聞いていました。そういった経緯があり、連絡先を教えていただければと思っています。

(会長)

その「(仮称)尼崎市在宅医療・介護連携支援センター」は、年内にスタートされるということですね。

(委員)

そのとおりです。

(会長)

わかりました。

市社協よりお答えいただいてよろしいですか。

(市社協)

“むすぶ”の連絡先は、6つの各支部が窓口になります。

今後、“むすぶ”がどのような機能を実施していくのかということ、もう少しわかりやすい形で皆様にお伝えしていきたいと思い、小さなリーフレットの作成を考えています。

それを各方面に配布させていただいて、お示しできればと思っていますので、今後ともご連携、ご協力よろしくお願いいたします。

(委員)

地域福祉活動専門員が、各支部に2人配属されているとお聞きしましたが、その方々が“むすぶ”の中で活動されるのでしょうか。

(市社協)

中心となるメンバーは、地域福祉活動専門員となります。

先ほど、現在の支部の体制が5人というご説明をしましたが、その全員がコミュニティワーカーとして働けるような体制づくりを、支部の中でも一丸となって粛々と進めています。

ですから、地域福祉活動専門員も対応しますが、他のメンバーでも対応させていただく予定です。

一つだけ補足させていただきます。

「(仮称)尼崎市在宅医療・介護連携支援センター」と私ども市社協の機能がどれくらい連携していたけるかというところです。

実は、医師会会長が市社協の評議員をして下さっています。また、産業医としてもお世話になっています。その中で、何が市社協としてできるのかをこれから一緒

に考えてほしいという要望をいただいております。答えはまだ出ていませんが、色々勉強していかなければならないと思っています。

(委員)

私も、これから色々勉強していかなければならないと思っています。

(委員)

担い手が減っていく中でそれらをどうやって増やしていくのか。

コーディネーターや市が一人ずつピックアップされて見つけていったとしても、少ないのではないのでしょうか。

以前、市が医療費削減のために、メタボ検診というものをすごく言われていました。商工会議所工業会等で幾度も繰り返された結果、各企業がそれを取り入れたということがありました。

一般的には、私たちが新入社員を雇うと必ず新入社員研修ということを行います。それならば、定年退職者に対して退職者研修を行ってもいいのではないかと。今後は、あなた方がこの企業から出て、自分の住まう地域でどんなふうに地域の担い手になるのか、というような研修をしてもいいのではないのでしょうか。

先ほどのお話にも少し出てきましたが、このような福祉の計画についても、尼崎市職員の中でも全員が知っているかどうか分からない、というようなことも言われていました。それならば、まずはそこから広げていただいて、企業には定年退職者に向けて説明会を実施するというのもいいのではないかと。そうすれば、たとえ1パーセントでも地域で担い手になる人が出てくればいいのではないかと思います。

私もじきに終わりますので、仕事を無くして呆然としたいい歳の男女が、出来れば、子どもたち、同年輩や先輩方をお手伝いできる自分であればいいなと、そう思っています。

(委員)

まだ、十分に資料を読み込んでいないので、考えているというほどでもないのですが、先ほどから聞いていて、やはり、こういう計画は、全部に十分浸透していないものですね。

やはり方法が悪かったというのもあるでしょうけれど、それは逆に尼崎市でもいつかじっくりという意味では、まだまだ出来ていないことがあると思います。

例えば、何かのイベントがありますというビラがあっても、それが地域のお祭りであれば、「金魚すくいやら何やかやあるから行こう」ということになりすし、内容がよくわからないものであれば、当然「やめておこう」となります。

やっているとは思いますが、例えば、何かの方法でお知らせしたとします。それは、市社協でもホームページなどでお知らせしているとは思いますが、それを見ている時はいいのですが、見ていない場合の方が圧倒的に多いです。

それをどうやって見てもらうようにするのかなど。そういうことを考えていかな

いと、これがただの紙切れになってしまうのではないかなと思っています。

市社協にしても、市にしてもそういった動きが入ってきません。こういった会議の場でやっと情報が入るとか、ホームページを見て情報を得るなど自発的にしないとなりません。

委員として、どういう仕組みづくりができるかなということを考えています。

(委員)

今の話を聞かせていただいて、私はPTAの立場として、どのように尼崎市全体に発信、アナウンスしていけばよいか、そこが非常に課題だなと思っています。

説明するのは簡単ですが、次から次へとすぐ新たな情報が入ってきますので、他の情報で流されてしまうため、しっかりと説明していきたいと思います。

まずは第一にしっかりと説明をして、その次は、PTAという子育て世代を、この地域福祉計画や様々なもの、地域福祉に対して、どのように関与してもらえるようにしていけばよいかを広報することが課題だと思います。言うのは簡単ですが、実際は難しいなと感じてしまいます。

先ほど、定年退職される方々についてのお話がありましたが、その前に、子育て世帯が一步でも二歩でも地域に関わり、その後定年退職後に関わってもらえるのが理想的だなと思います。少しでもその理想に近づけるよう、PTA連合会という組織として、しっかりと頑張っただ対応していきたいと思っています。

(会長)

各委員の意見も、要するに市民参画をどのような形で促していくのかということですね。

まずは、情報提供、それから情報共有や意見交換、そして実際に行動するといったプロセスを、どのような団体を基軸に、あるいは、どのような手順でやっていくのかというようなご提案、問題意識をご議論いただきました。

(委員)

地域福祉活動専門員について、各地区に2人ずつ配置しているとのことでしたが、地区によって人口の差が激しいと思います。

私が知る限りでは、園田、武庫、立花地区は人口も多いですが、大庄、中央地区は減少してきていると思いますし、子育て世帯も北部の方が断然多いと思っています。

やはり、地域によって考え方を変えた方がいいと思います。また、配置人数も、平等に2人ずつでなくとも、例えば、地域福祉活動専門員の人数によっては、1人で二つの地区を担当してもいいように配置してほしいなと思います。

(会長)

このような問題について、いかがでしょうか。

支部独自の意識を持っていらっしゃる時に、「なぜこの地区は配置人数が少ない

のか」というご意見や反発も当然出てきそうですね。

ですから、同じ人数ということが平等なのか、人口数によって配置することがいいのか、あるいは、抱えている社会や地域の問題によって変えるべきなのか。

(委員)

市社協の加入率にしても、大庄地区では非常に高い数字が挙がっています。大庄地区では増えている年もありますが、それに対して、武庫や園田地区などの若い世代が住まわれている場所では毎年減少しています。そういった人口的な問題もかなり影響があると思います。

(会長)

時間のこともありますので、後ほどまとめてご意見やご議論をいただきたいと思います。

(委員)

今回初めて参画させていただいて感じたことは、少子高齢化の中でも、地域福祉は今後さらに重要度が増してくると思います。また、これからのまちづくりにおいても重要だと思いますので、「後期まちづくり基本計画」の中でも地域福祉的な要素が非常に多く見受けられます。

ただ、今回の会議に参画するにあたって、市社協の地域福祉推進計画等を読んでみて非常に難しく感じました。

「後期まちづくり基本計画」も読ませていただいて、非常によく出来ているなと思いました。しかしながら、同計画では、ちょうど昨日までパブリックコメント(市民公募手続き)を実施していて、私も、武庫地区での説明会に参加させていただいたところ、私以外は参加者がいませんでした。広報の面もあると思いますが、やはり参加者が少ないです。

本日の資料5や資料6を見ていると、市社協への加入率は武庫地区が一番低いので、こういうことも関係あるのかなと、ふと思いました。

町内の自治がしっかりしていないと、こういったことに対する関心事が減ってくるのではないのでしょうか。

今回、資料4で提示された第3期地域福祉計画関連事業一覧には、百何十事業とありますが、市民に発信していこうとする視点も必要ではないかと思いました。

そして、その中で「市民の参画なしでは、市としてこの計画が成り立たない」という情報発信が必要ではないかと思いました。

そこで、質問ですが、市社協の加入率が地区別でこれだけ差が出る理由として、何か歴史的な背景はありますか。

(会長)

ご質問への回答は、後ほどお願いいたします。

(委員)

昨年度は計画策定部会の部会長もさせていただき、無事に計画ができて、スタートさせることができたのも、皆様のご協力の賜物だと思います。改めて御礼申し上げます。

3点あります。まず1点目は、市が作った地域福祉計画（概要版）の6ページをご覧ください。

非常にわかりやすさというか具体性が出てきたと思います。これを見ていただいただけでも最終的にどこに行きつくのかというタスクゴールが。例えば、途中のプロセスゴールも随分と明確になったのではないのでしょうか。

私も、策定の過程で非常に嫌味なことも言いましたが、「安心」「安全」「みんな」「ネットワーク」という言葉を全部使えば出来ますよというようなことも言いました。

それでも、かなり踏み込んでハードルを自分たちで上げていました。それによって、評価項目がかなり厳選される形になったと思います。自画自賛になってしましますが、かなり素晴らしいものが出来たと思っています。

次に2点目は、評価指標や評価の基軸、P D C Aにかかる部分です。

今回の目玉はここだと思います。どれだけ評価して次のステップへ繋げることができるかです。

特に、こういう計画ではマイナス評価を付けづらいですが、マイナス評価は次の課題設定に繋がりますので、計画1年目からどんどん評価をしてマイナスの部分も出していくことが、ステップアップできる方法の一つだと思います。

また、定量評価であればいいのですが、事例を含めながらケーススタディを進めていくことは、なかなか難しいです。

そこで、一つ言えることは、効果測定において、どれだけの効果が得られるかの仮説を立てておくことです。

例えば、地域福祉活動専門員であれば、この程度まで活動できれば合格だなと思う達成基準を設定して評価を話し合うのと、なんとなくこんな活動をしたという振り返りだけで話し合うのでは全然結果が違ってきます。少し厳しいかも知れませんが、その辺の合格基準やある程度の成功事例となる指標を決めてそのうえで評価を話し合うと、本当の意味での効果測定が生まれてくると思います。

各都市・地域でも、なかなかケーススタディの事例では効果測定できていないので悩まれる部分だと思いますが、新たなものを尼崎市モデルのような形で出せるといいなと思います。

3点目は、市と市社協との連携です。

計画を策定する上で、お互いがキャッチボールをしながら良い計画を立てられるようになっていると、私も感じました。ひどい地域ですと、キャッチボールというよりもドッジボールのようにボールを当てながらやっているところもありますの

で、本当にいい形でされていると思います。

そこで、地域福祉計画（概要版）の 10 ページと資料 2（地域福祉推進計画の概要版）の 13 ページから 14 ページをご覧ください。

ここに「地域福祉会議」とあります。まだ、どこまでが地域福祉会議になるかということを確認にしないまま終わったと記憶していますが、ネットワークの真ん中に据えられていて、この指標を見ると繋がっているな、連携しているな、と感じます。

ただし、下から繋がったり、横から繋がったりするため、市民が見た時に少し難しいのかなとも思います。

また、時間的な問題があり仕方がないことですが、市の地域福祉計画には“むすぶ”を入れることができませんでした。今後、どのように“むすぶ”を入れていくのが課題になってくると思いますが、非常に良い連携を見せていただいたなど、モデルになるような市と市社協との連携だったのではないかと思います。

（会長）

いくつかご助言、ご質問をいただきましたので、順次、各担当からご説明等をお願いします。

（市社協）

委員から、情報発信に関するご指摘をいただきました。

市社協でも新計画の策定においても、身体障害者福祉連盟より会長にご参画いただき 3 点ほどご指摘を受けました。

まさに委員がおっしゃった情報発信の際に、必ず障がい者への配慮を忘れないでほしい。

また、災害時の支援についても忘れないでほしい。

そして、6 支部での窓口業務で保健の制度の申請や相談を受けるのですが、障がい者への配慮等がしっかりとできるよう、人員配置等をきちんと対応してほしいというご要望をいただきました。

地域福祉推進計画では直接的には記載できていませんが、そういうことも実施していかなければならないと認識しています。

次に、人口差による地域福祉活動専門員の配置のあり方に関することです。

ご指摘のとおり、人口差が我々市社協の業務にどれだけ影響してくるのかということは、やはり、先ほどの保健・福祉の窓口業務に関してもそのとおりです。

受付件数の差に大きく現れてきますし、各支部での立地性によってもカバーできる割合にも違いが出てくると思います。それによって、我々が得たニーズを捌くことが仕事量そのものにも比例してきますので、非常に悩ましいところがあります。

先ほどご紹介しましたが、平成 23 年度に地域福祉活動専門員を 3 人配置した際は、複数の地区を受け持っていた時もありました。時には、3 人ではボリューム的

にとても捌ききれない例もありました。各支部 1 人ずつ計 6 人を配置した経過もあり、現在の 12 人となりました。まさに、この尼崎市社会保障審議会（地域福祉専門分科会）でご支援をいただき、配置する人員を増加してきました。

今後については、一体どういった配置基準がよいのかという点も、そろそろ本分科会でご審議いただけるかなという期待もしているところです。ただ、地域福祉活動専門員は、市からいただいた財源で配置をしていますので、その中で今後の望ましい配置のあり方ということもご検討いただくと非常にありがたいと思っています。

また、加入率の低下に関することです。

ご指摘のとおり、我々も非常に辛いと思っていますところですが、資料 5 には、市民向けのアンケートで「退会を考えるのはどんな理由ですか」という自由記述の内容を掲載していますので、後ほどご清覧いただければと思います。何が原因かという部分では、様々な理由があると思います。

先ほども話題になりましたが、人口構成であったり、住居形態などもあると思います。

いずれにせよ、これ以上は加入率を低下させないよう、しっかりとがんばっていきたいと思っておりますが、思うように進んでいないところです。ご指摘として受けとめたいと思います。

部分的な回答になりましたが、以上です。

（会長）

そのほか、市からお答えいただくことはありますか。

（事務局）

一つひとつの細かい部分はお答えできないかも知れませんが、まずは、市民の方々への P R ・周知に関することです。

今までのように、ホームページに掲載したり、説明会を開催したりというように上から目線の P R だけではなく、今回、地域福祉計画の中で新たに設けた項目の一つに「福祉学習」という項目があります。

これは、市民の方々が他人ごとではなく自分のこととして勉強する機会を増やしていこうとする取組です。

地域福祉計画をこのまま説明するだけではなくて、身近な福祉課題について自らが学んでいくことを進める、それをまず一つ考えています。

そして、本日もたくさんお話を聞かせていただいて、やはり、地域の中で行政の縦割分担が非常に大きな弊害になっていると思います。

例えば、この地域福祉計画についても、従来であれば健康福祉局の問題だということ、今までは他局との連携はありませんでした。

そういう観点で、今回は、今までに幾度となく話題にしております「地域振興の

あり方」という部分で、従来であれば市民協働局という一つの部門だけの問題のようにも思えます。しかし、以前より申し上げていたとおり、「地域振興の問題 = 地域福祉の問題」でもあります。ですから、私たち健康福祉局や様々な部局が入って、地域の中の施設で縦割り分担しているがゆえに無駄が生じている様々なことに対して、地域の中で様々なことに総合的に対応できる人材を育成していくという観点で、今も議論を進めています。

結論はまだ先になりますが、そういう意味で大きな転換点がこの平成 29 年度になります。

そういう方向で協議していますので、本日いただいたご意見も参考にしながら、進めていければなと思っています。

(会長)

閉会の時間になりましたが、どうしてもこれだけは伝えておきたい、お聞きしたいということがありましたら、お願いします。

ないようですね。

大変、自由闊達にご意見いただき、ありがとうございます。

それでは、次第 4 に移ります。

事務局より連絡事項等をお願いします。

(事務局)

次回の開催予定は、来年 2 月末から 3 月初旬ごろに開催させていただきたいと思っています。

その際は、今回のご意見も踏まえて、今年度の取組についてご報告させていただきたいと思います。以上です。

(会長)

それでは、これもちまして、平成 29 年度尼崎市社会保障審議会第 1 回地域福祉専門分科会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上